0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 高知市	自治体コード 392014	平成 27 年度
--------------------	---------------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 26年度 本予算 補正予算		基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師招聘による研修開催【交付金】	100		100		講師謝金100千円
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び行政職員のレベルアップのための研修参加旅費・負担金【交付金】	529		529		旅費516千円, 負担金13千円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名追加配備【交付金】	2,263		1,127		報酬1,948千円×1/2, 社会保険料305千円×1/2
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発資料の配布【交付金】	3,123	3,123			需用費2,018千円(いきいき高知発行, くらしの豆知識購入), 人的委託料1,105千円(いきいき高知配布手数料)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(地域の多様な主体等との連携の 強化を図るための事業)	学校教育との連携【交付金】	516	516			需用費516千円(小学生向けパンフレット,教員向けパンフレット)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
숨計		6,531	3,639	1,756	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
<u>F)</u>	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)		なし
		消費生活相談員等を対象に消費生活相談や消費者教育に関する研修を開催し、相談員等のレベルアップを図る
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加	(既存)	消費生活相談員1人につき,年に1回,国民生活センターの専門講座に派遣する
支援)	(強化)	消費生活相談員1人につき,国民生活センター等が主催する研修への派遣回数を年1回から2回へ拡大する。また行政職員を適宜研修に派遣する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員5名体制でPIO-NET入力は業者委託,相談対応は月~金曜日の各6時間
① 伯复生佔作畝	(強化)	消費生活相談員6名体制でPIO-NET入力は相談員が担当,相談対応は月~金曜日の各7時間30分及び土曜日の6時間
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(消費者の安心・安全を確保するた	(既存)	なし
めの取組)	(強化)	市民向け広報紙の配布、民生委員向け啓発資料の配布により消費者の安心・安全を確保する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化 に関する事業(地域の多様な主体等との連携の	(既存)	なし
強化を図るための事業)	(強化)	小学6年生にパンフレットを配布, 高知市立学校の教員にパンフレットを配布し学校での消費者教育の進展を支援する
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(先駆的事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化	(既存)	
に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
可尼罗州 文八女主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総F	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,248 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,263 千円

5. 消費者行政予算について

平	成20年度の消費者行政予算	13,438	千円
前	年度の消費者行政予算	16,288	千円
	うち交付金等対象経費	3,797	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,247	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	12,491	千円
今	年度の消費者行政予算	19,044	千円
	うち交付金等対象経費	5,395	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,127	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	13,649	千円

20年度差

前年度差

211 千円

1,158 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県	市町村名	室戸市	自治体コード	392022	平成 27	年度
-----------	------	-----	--------	--------	-------	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. ラ年度に夫施りる推進争未及び活性		I		11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-11-	(単位: 十円 <i>)</i> I
	the Mc Ingrape			付金等対象経	費	1.1 fz /cq -th
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加を支援(旅費)し、 レベルアップを図る。【交付金】	139		139		旅費(139千円)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害を未然に防ぐため、啓発活動を強化する。【交付金】	324	324			啓発メモ帳作成費(324千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		463	324	139	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○行其工行行的《城北 是 州 [本门事来(同山)》(「)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		消費生活相談員等の研修参加を支援(旅費)し、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	消費者被害を防ぐため、啓発メモ帳を作成し、市内老人クラブへ配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
可抄参加 文八女主	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	172 千円
前生	年度の消費者行政予算	454 千円
	うち交付金等対象経費	390 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	64 千円
今年	年度の消費者行政予算	531 千円
	うち交付金等対象経費	463 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円
	うち先駆的事業	- 千円
	うち交付金等対象外経費	68 千円

前年度差

4 千円

-104 千円

20年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 安芸市 自治体コード 392031

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施9 る推進争業及び活性1	しず木(人)!! 並ザ/					(単位:十円 <i>)</i>	
			交	交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増設· 拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベブルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	100		100		研修参加支援(100)	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用	1,944		1,944		相談員1名の雇用賃金(4月~3月の10ヵ月間 2ヵ月は 休み)(1,678)社会保障費(266)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者問題落語講座	563	563			消費者問題講座の開催経費(講師謝金(200)、会場借 上費(16)、消耗品費(169)、印刷製本費(78)、折込委 託費(37)、舞台設置委託費(63))	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定 受託事務							
合計		2,607	563	2,044	-		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・	(既存)	
拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活	(既存)	
用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○ 付負工10年	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委	(既存)	
員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業		なし
	(強化)	引き続き相談員を雇用し、消費者トラブル対応の強化を継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	県から送付された啓発資料等を配布する。
の取組)	(強化)	消費者にわかりやすい講演の開催及び啓発チラシを作成し、消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定	(既存)	
受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
柳 修参加*文八安主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,209 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,944 千円

5. 消費者行政予算について

_	- // // // // // // // // // // // // //		-
平	成20年度の消費者行政予算	千円	
前	年度の消費者行政予算	1,405 千円	
	うち交付金等対象経費	1,405 千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	801 千円	1
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
	うち先駆的事業	千円	
	うち交付金等対象外経費	- 千円	
今:	年度の消費者行政予算	2,607 千円	
	うち交付金等対象経費	2,607 千円	1
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,944 千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1
	うち先駆的事業	千円	
	うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差

- 千円 前年度差

- 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 ,	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 ,	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	,	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 南国市	自治体コード 039042	平成 27 年
--------------------	---------------	---------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交付金等対象経費		費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
	国民生活センター主催の研修などへの参加支援 【交付金】	391		391		旅費(379千円)、研修受講料(12千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置【交付金】	2,259		1,129		報酬(979千円)、共済費(150千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	400	400			啓発グッズ作成費(400千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	法律専門家による無料法律相談会の実施【交付 金】	104		104		法律専門家報酬(104千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		3,154	400	1,624	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能				
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増	(既存)				
設•拡充)	(強化)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)				
活用)	(強化)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)				
受付負工信仰欧陵能金加·海仁事来(何叩/ハバ)	(強化)				
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)				
委員会)	(強化)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)				
	(強化)				
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)				
	(強化)				
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支	(既存)				
援)	(強化)	国民生活センターや県が主催する研修に相談員を参加させる。			
⑧消費生活相談体制整備事業		なし			
		消費生活相談員を配置し、高度化・複雑化する相談に対応する。			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし			
の取組)	(強化)	啓発グッズを作成し、出前講座等で市民に配布する。			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	なし			
関する事業(地域の多様な主体等との建協の強化 を図るための事業)	(強化)	法律専門家による消費生活無料法律相談会を実施する。			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)				
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)				
関する事業(先駆的事業)	(強化)				
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)				
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)				
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)				
定受託事務	(強化)				

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д
WIDOW ZAKE	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,581 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,259 千円

5. 消費者行政予算について

平	成20年度の消費者行政予算	- 千円	
前	年度の消費者行政予算	3,003 千円	
	うち交付金等対象経費	1,924 千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,078 千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円	
	うち先駆的事業	- 千円	
	うち交付金等対象外経費	1,079 千円	
今	年度の消費者行政予算	3,154 千円	
	うち交付金等対象経費	2,024 千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,129 千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円	
	うち先駆的事業	- 千円	
	うち交付金等対象外経費	1,130 千円	20年度差

1,130 千円 前年度差

51 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 須崎市 目治体コード 032065

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算 基金		対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	消費生活相談業務に係る備品等購入【交付金】	20		20		図書購入費(20千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等主催の研修参加【交付金】	498		498		旅費(458千円)高速道·駐車場使用料(32千円)受講料(8千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置【交付金】	1,983		1,983		報酬(1,716千円)共済費(267千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	1,078	1,078			啓発リーフレット等作成配布(1,028千円)研修会講師謝 金(50千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		3,579	1,078	2,501	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	なし
設·拡充)	(強化)	執務参考資料を購入し相談員の対応力強化を図る
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
回行負生佔作映機形置加·強化事業(何m/ハr)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎III 其工山田國東東 以 爭未(明 <i>169加</i> 人版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		国民生活センター等が主催する研修会に参加し相談対応力の強化を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員1名を継続して配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	市広報誌へ年2回啓発記事を掲載
の取組)	(強化)	消費生活啓発を行い市民の消費生活においての知識を強化する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
WIDOW ZAKE	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,488 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,983 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円
前年度の消費者行政予算	3,262	千円
うち交付金等対象経費	3,262	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,016	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	-	千円
今年度の消費者行政予算	3,579	千円
うち交付金等対象経費	3,579	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,983	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	-	千円

- 千円 前年度差

消費生活	5相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 /	人
うち定	数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	,	人
うち定	数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 /	人
うち委	託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター等が主催する研修会への参加回数を3回(H26)から5回以上に増やし相 談対応力の強化を支援する
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

J=-11/ -L	/ I			1 -1 11		
都道府県名	高知県	市町村名	土佐清水市	自治体コード	392090	┃ 平成 27

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	県内で開催する研修会へ行政職員を派遣する 【交付金】	48		48		旅費(48千円)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	高齢者サロンや健康教室で啓発活動を行う際に配布するパンフレットを作成する。また、消費者被害防止のチラシ(地域見守り情報等)を周知することや相談窓口周知のための回覧版を作成する。また、地域安全協会等と連携し地域に出向き啓発活動を行う際に配布するエコバックを作成する。【交付金】	2,076	2,076			回覧版作成(1,544千円) エコバック作成(417千円) パンフレット作成(115千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,124	2,076	48	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○ 伯質生佰相畝機能整備・短忆事業(間面/ △下)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
创刊真工的作员复议事来(明修参加文设)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工II1和联兵 夺广、/// // 事未(明 II) //	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	相談窓口に従事する行政職員2名の年各2回の消費者行政基礎研修等への出張。
援)	(強化)	相談窓口に従事する行政職員の県内で開催される研修会への参加を支援する。予定では日帰り研修9回(2名)、1泊2日研修1回(1名)の研修会参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
○17頁工II/II 版件的正備	(強化)	
	(既存)	年1回、消費者相談窓口紹介を市の広報紙に掲載する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化)	近年多発している特殊詐欺等のパンフレットを作成し、高齢者サロンや健康教室へ出向き啓発活動を行う。また、消費者被害防止のチラシ(地域見守り情報等)により事例の周知や相談窓口周知のための回覧版を作成し、高齢者への啓発活動だけでなく家族への注意喚起を行うことによって、被害の未然防止を図る。また、窓口周知のエコバックを作成し、地域安全協会等と連携し地域に出向き啓発活動を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
□地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
可包罗加 文八女主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平	成20年度の消費者行政予算	8	千円
前	年度の消費者行政予算	1,112	千円
	うち交付金等対象経費	1,084	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	28	千円
今	年度の消費者行政予算	2,132	千円
	うち交付金等対象経費	2,124	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	8	千円

20年度差

0 千円 前年度差

-20 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

府県名 高知県 市町村名 ^四	四万十市 自治体コード 392103
---------------------------	--------------------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争耒(文刊) 並寺/					(単位:十円)
			交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター,県等の主催する研修への参加 【交付金】	245		245	-	県内旅費100千円、県外旅費145千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	500	500		-	啓発用品購入(500千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		745	500	245	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
□ ③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
◎情算工IIT相談級配畫網 選忙爭未(同品/ / \	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
援)	(強化)	県開催の研修に年10回、国民生活センター主催の研修に2回参加するよう旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
◎ 1444年11.人)マよいよて巡車 老田田5477年 上のおりに	(強化)	, ,
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	地域の実情に合わせた啓発グッズを作成し、高齢者の集まりや啓発イベントなどで啓発用品を配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
19100 M 2/12 E	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	61	千円
前生	 王度の消費者行政予算	800	千円
	うち交付金等対象経費	800	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
	うち先駆的事業	-	千円
	うち交付金等対象外経費	-	千円
今年	丰度の消費者行政予算	766	千円
	うち交付金等対象経費	745	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	21	千円

20年度差

-40 千円

前年度差

21 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

直府県名 高知県 市町村名 香美市 自治体コード 039212

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						(辛位: [1])	
			交	交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	執務に必要な関係書籍の購入【交付金】	10		10		図書購入費(10千円)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等主催の研修参加【交付金】	132		132		旅費(112千円)、高速道路使用料(15千円)、駐車場使 用料(5千円)	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置【交付金】	1,986		993		報酬(857千円)、社会保険料(126千円)、費用弁償旅費(10千円)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害を未然に防ぐための啓発【交付金】	2,123	2,123			啓発用品印刷製本費(1,733千円) 啓発用品送付に係る通信運搬費(390千円)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		4,251	2,123	1,135	_		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	なし
設·拡充)	(強化)	相談体制の強化のため、専門的書籍を購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受付負工信仰映域配金加·選忙事業(何四/ハロ)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	12 - 11 1	行政担当職員が県内の研修会のみに参加
援)		相談員、行政担当職員の国民生活センター等主催研修への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	専任の相談員を1名配置し、複雑化・高度化する相談業務に対応
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	市の広報やホームページなどで啓発や注意喚起を行っていた
の取組)	(強化)	従来の啓発や注意喚起のほか、啓発用カレンダー等を作成し、活用していただくことで十分な啓発と注意喚起を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
班 医多加 文八安主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,428 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,986 千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	512	千円	
前年	F度の消費者行政予算	4,405	千円	
	うち交付金等対象経費	3,412	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
	うち交付金等対象外経費	993	千円	
今年	 下度の消費者行政予算	4,251	千円	
	うち交付金等対象経費	3,258	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
	うち交付金等対象外経費	993	千円	20年度

481 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名	安田町 自治体コード	393045	平成 27	年
----------------	------------	--------	-------	---

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争耒(文刊 並寺)					(単位:十円)	
			交付金等対象経費				
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)							
⑧消費生活相談体制整備事業							
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を印刷したカットバンとマスクをそれぞれ1,000個作成し、窓口に設置したりイベント時に配布する【交付金】	85	85			啓発物資作成費 85千円	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		85	85	-			

では、	ま ※ A	
表す充分 (銀行) の消費上格和級機能整備・操化事業(前局を力料を) (議任) (既行) の消費生治相級機能整備・強化事業(前局を力料を) (議任) (銀行) の消費生活相談機能整備・強化事業(前局を力料を) (議任) (銀行) の消費上品和設員業水中業(新修参加支援) (銀行) の消費上品和設員等ルペタアップ事業(新修整加支援) (銀行) (銀行) (銀行) (銀財) (現行) (銀財) (現行) (銀財) (現行) (銀財) (現行) (現代) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (現代) (別期報酬金額(計事) (現代) (現代) (別期報酬金額(計事) (事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
後行 日本	①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	
	設·拡充)	
	②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	
 適消費生活相談機能整備・強化事業(高備かス) (強化) (速化) (速化) (連れ) (世界) (連れ) (世界) (連れ) (世界) (世界)	活用)	(強化)
	③消費生活相談機能敷備・強化重業(商品テスト)	(既存)
(操化	●旧真工II1和映版化畫牌	(強化)
(現存) (現存)		(既存)
(強化) (強化) (機化) ((ML) ((M	委員会)	(強化)
	⑤消费化迁相数昌姜战事業(研修参加支援)	(既存)
(資産生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援) (販存) (資格費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援) (既存) (適化) (既存) (適化) (既存) (適比) (既存) (適比) (既存) (適比) (既存) (適比) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(推験の多様な主体等との連携の生たした)のよこでは、消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を印刷したカットバンとマスクを作成し、窓口に設置したりイベント時に配布することで住民してもないの事業(事業者間導解決力の強化に関する事業(事業者間導体法執行等) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者間遵解決力の強化に関する事業(年齢的事業) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進的事業) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (別報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	创作其生值作成具套风事来(驯修参加文饭)	(強化)
(強化)	(高)沿弗什沃扣敦昌等1/2°17°17°17°15°18′(研修問/媒)	(既存)
強化 (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (即域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の変心・安全を確保するため	砂伯賀生伯伯峽貝寺ババリケ 事業(朝 6 開催)	(強化)
(販存) (販存) (販存) (販存) (販存) (販存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) (既存) なし (強化) 令年度においては、消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を印刷したカットバンとマスクを作成し、窓口に設置したりイベント時に配布することで住民に関すする事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (既存) (既存) (既存) (限存) (股存) (地域の多様な主体等との連携の強化に関わする。 (既存) (股存)	⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)
③消費生活相談体制整備事業 (強化) (強化) ⑤地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) (既存) なし ⑥地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (既存) (既存) ⑥地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (既存) (既存) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(未確との事業) (既存) (既存) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (強化) (既存) (地位)	援)	(強化)
(強化) (無化) (の地域社会における消費者問題解決力の強化に の取組) (既存) なし (強化) 今年度においては、消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を印刷したカットパンとマスクを作成し、窓口に設置したりイベント時に配布することで住民 (別力する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を 関力を事業(事業者指導や法執行等) (既存) (既存) (即地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(未駆的事業) (既存) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先駆的事業) (既存) (既存) (既存) (助地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先駆的事業) (既存) (既存) (既存) (助地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (助地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力を募集(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に 関力で事業(決し、) (既存) (既存) (地域社会における消費者に表すの対しに表すが表する。 (既存) (既存) (地域社会) (既存) (既存) (既存) (地域社会) (地域社会) (地域社会) (地域社会) (地域社会) (地域社会) (地域社会) (地	②沿弗什沃扣款休制敷借事業	(既存)
関する事業 (消費者の安心・安全を確保するため の取組)	0 们有生值作欧体则整加事来	(強化)
の取組) (強化) 「中域においては、円質する」を表示にあったがの生態実施を行動したがりをとなっます。として、	⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存) なし
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (強化) (既存) (既存) (関する事業(事業者指導や法執行等) (既存) (既存) (関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) (関する事業(先駆的事業) (既存) (職化) (既存) (強化) (即域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆性・モデル性の高い事業) (既存) (既存) (の強化) (既存) (の強化) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存	関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化) 今年度においては、消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を印刷したカットバンとマスクを作成し、窓口に設置したりイベント時に配布することで住に周知する。
を図るための事業) (強化) ①地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (既存) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) 「強化) (既存) (強化) (既存)	⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等) (強化) ⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) ⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) 「強化) (強化) ⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 (既存) ・機化) (地内) ・ (地内)	関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)
②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) (強化) (既存) (現代) (現代)	⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業) (強化) ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (既存) ④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 (既存)	関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
関する事業(先駆的事業)(強化)③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)(既存)(強化)(強化)	②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (強化) ④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 (既存)	関する事業(先駆的事業)	(強化)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業) (強化) ④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 (既存)	③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法(既存)		(強化)
	(4) (1) (4) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
	定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
3,100 M 2,7 (2.1.)	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平	成20年度の消費者行政予算	_	千円	
前	年度の消費者行政予算	45	千円	
	うち交付金等対象経費	44	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
うち交付金等対象外経費		1	千円	
今	年度の消費者行政予算	85	千円	
	うち交付金等対象経費	85	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
	うち交付金等対象外経費	_	千円	20年度差

- 千円 前年度差

-1 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

393070	自治体コード	芸西村	市町村名	高知県	都道府県名

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単付:千円)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争未(义)) 並守/					(単位:十円)
	事業概要	事業経費	交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	県内で開催される研修への担当職員の参加支援 【交付金】	21		20		旅費(21千円)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	住民(特に高齢者)の消費者被害防止のための啓 発【交付金】	137	134			啓発パンフレット等作成(117千円)、色上質紙(17千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		158	134	20	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
□消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
●情負工II/旧映版配歪曲	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	\$\lambda_1
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	「現場権の研修に参加するよう旅費を支援(10回分)
127	(既存)	宗用惟の研修に参加りるよう旅貢を文抜(10回 <i>方)</i>
⑧消費生活相談体制整備事業	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	<i>†</i> a1
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため		住民(特に高齢者)の消費者被害を防止するために啓発講座の開催を継続し、一般住民に対してもより啓発を強化する。
の取組)		住民(特に同即有)の付負有被告を防止するために合宪神座の開催を極続し、一放住民に対してもより合宪を独任する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
班 医多加 文八安主	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

o: /// A // // // // /	
平成20年度の消費者行政予算	千円
前年度の消費者行政予算	153 千円
うち交付金等対象経費	151 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	2 千円
今年度の消費者行政予算	158 千円
うち交付金等対象経費	154 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	4 千円

20年度差

4 千円 前年度差

2 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 本山町	自治体コード 039341	平成 27 至
--------------------	---------------	---------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. う年及に天肥りる推進争未及い泊住	心于木(人门业寸/					(単位:十円)
	事業概要		交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)		事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談への対応能力強化のため、消費生活相談担当職員が研修に参加するための支援を 実施。【交付金】	100		100		旅費100千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のため啓発パンフレット等を町内 全戸に配布する。【交付金】	270	270			印刷製本費270千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		370	270	100	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○ 伯負生佔相談機能登開・短忆事業(間ロノハ)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工旧用版桌表/M于来(例100/m人版)		消費者行政担当職員の消費生活相談への対応能力を向上させ、正確で円滑な対応を目指す。
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	消費者啓発パンフレットを作成・配布し、住民一人一人の消費者意識を高めることで、被害を未然に防ぐまちづくりに取組む。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な生体等との建協の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円	
前年度の消費者行政予算	260	千円	
うち交付金等対象経費	260	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的事業		千円	
うち交付金等対象外経費	_	千円	
今年度の消費者行政予算	370	千円	
うち交付金等対象経費	370	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的事業		千円	
うち交付金等対象外経費	_	千円	20年

- 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	消費者行政担当職員の消費生活相談への対応能力を向上させ、正確で円滑な対応を目指す
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県 市町村名 大豊町	自治体コード 393444	平成 27 年
--------------------	---------------	---------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争未(义)) 並守/					(単位:十円)	
			交	付金等対象経	費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑧消費生活相談体制整備事業							
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のパンフレットを作成し、区長を 通じ全戸配付。【交付金】	430	430	-		パンフレット作成。(159円×2500部×1.08)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		430	430	-	_		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受得其工作作映版化畫M 医化学来(间面/ 2017)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	消費者被害防止のパンフレットを作成し、区長を通じ全戸配付。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д
训修参加*支八安宝	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円
前年度の消費者行政予算	430	千円
うち交付金等対象経費	430	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	_	千円
今年度の消費者行政予算	430	千円
うち交付金等対象経費	430	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	-	千円

- 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

|--|

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争果(父付金寺)					(単位:十円)
			交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	消費生活相談体制の充実のため、消費生活相談 窓口を本山町と共同で広域的に設置【交付金】	85		85		相談員マニュアル本(20千円)、窓口設置周知チラシの 作成(65千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	担当職員及び相談員が研修を受けることにより、消費生活相談対応能力をレベルアップし相談体制の強化を図る【交付金】	256		256		研修時旅費:高知市6回(14千円)、大阪1回×2人(88 千円)、東京1回×2人(154千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	土佐町及び本山町の両町にまたがり、広域的な消費生活相談に関わる相談員の設置【交付金】	120		120		相談員報酬(120千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	町内イベント及びミニ相談会等で消費者被害未然防止 のための標語入り啓発用グッズ等を配付する。標語については消費者教育強化を図るため、中学生等に募集し 決定する。【交付金】	103	103			標語募集景品代(15千円)、啓発グッズ作成費用(88千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		564	103	461		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	なし
設·拡充)	(強化)	消費生活相談体制の充実のため、消費生活相談窓口を本山町と共同で広域的に設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
回信賃生佔作映機能整備・強化事業(何m/ ハド)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工山田 國真養成事素(朝 <i>▶</i> ●加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工旧旧欧冥节·//// 事来(例10/11)框/	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支	(既存)	
援)		担当職員及び相談員が研修を受けることにより、消費生活相談対応能力をレベルアップし相談体制の強化を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	土佐町及び本山町の両町にまたがり、広域的な消費生活相談に関わる相談員の設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	町内イベント及びミニ相談会等で消費者被害未然防止のための標語入り啓発用グッズ等を配付する。標語については消費者教育強化を図るため、中学生等に募集し決定する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
可抄参加 文八女主	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	48 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	120 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	60	千円
前年度の消費者行政予算	162	千円
うち交付金等対象経費	102	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	60	千円
今年度の消費者行政予算	564	千円
うち交付金等対象経費	564	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	-	千円

20年度差

-60 千円 前年度差

-60 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	・消費生活相談員及び担当職員の対応能力強化のため、研修参加の支援の継続を図る
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 高知県	市町村名	黒潮町	自治体コード	039428

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増設· 拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活 用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	高知県等が開催する研修への参加を支援。【交付金】	156		156		旅費(156千円)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のため啓発資料等の配布を行う。【交付金】	895	895			資料購入費(くらしの豆知識63千円、啓発用パンフレット 2冊832千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	弁護士無料相談会の実施(年4回)。【交付金】	69		69		弁護士費用(謝金64千円、交通費5千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,120	895	225	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増設·	(既存)
広充)	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活	(既存)
用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)
の付其工作作的(QEEEM 1210年来(同田//ハ)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委	(既存)
員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
少的其工IIT的好食成为未(机000m人成)	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)
	(強化)
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存) 県開催の研修への参加について、担当職員の経費の削減のため交代で参加。
援)	(強化)継続して高知県等が開催する研修に参加することで、消費者行政担当者の更なるレベルアップが図られ、消費生活相談窓口として迅速かつ適切な対応が可能となる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存) 啓発については広報紙に被害が出るごとに啓発記事を掲載。
の取組)	(強化) 継続的に啓発資料を配布することで、町民の悪徳商法等に対する意識の向上がより一層図られ、消費者被害の未然防止につながる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存) なし。
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化) 継続して弁護士に直接相談できる機会を作ることにより、町民にとって弁護士に相談できる場が身近にあるという意識の定着につながり、より複雑な相談事案に対して 問題解決の具体的な情報提供が可能となる。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

前年度差

-54 千円

20年度差

- 千円

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	54	千円
前年度の消費者行政予算	1,506	千円
うち交付金等対象経費	1,506	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	-	千円
今年度の消費者行政予算	1,120	千円
うち交付金等対象経費	1,120	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	_	千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

成	成 27	
	27	<i>2</i> 7 年)

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	特務の与資料及い資田用DVDの購入、ホームページの更新、広域化周知の啓発グッズ作成。 「交付会」	734	-	734	_	書籍・追録代[50千円]、啓発用グッズ作成[584千円]、 ホームページ更新料[100千円]
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)		_	-	_	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	_	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)		-	-	-	_	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		_	_	_	_	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)		-	-	_	-	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の国民生活センター及び県主催の研修会、カリキュラム研修への参加支援を行う。【交付金】	566	_	566	-	研修旅費[553千円]、受講料[13千円]
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員3名配置【交付金】	5,881	-	2,940	-	報酬[2,419千円]、共済費[426千円]、通勤手当[83千円]、検診手数料[13千円]
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害未然防止のために住民に対して啓発 を実施する。【交付金】	458	458	-	-	地域住民啓発用チラシ印刷費[458千円]
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)		-	-	-	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	_	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		_	_	_	_	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務		-	-	-	-	
合計		7,639	458	4,240	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	なし
設·拡充)	(強化)	執務参考資料の購入、広域化周知のためのグッズ作成、ホームページを更新し相談窓口の周知を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
回行負生佔作吸機形金浦·強化事業(何m) ハウ	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎ IT 頁 工口 IT IN 页 及 灰 于 来 (例 10 夕 / II 入 区 /	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		県外研修4回、県内研修20回の研修会に参加する旅費を支援し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
		相談員3名体制のなかで相談業務の充実を図り、幡多広域構成市町村に対する出前講座も積極的に実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	啓発チラシ等を作成し窓口配備するとともに、出前講座や各種イベント等においての配布や構成市町村等に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との建協の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

· 11124—14 14 14 11 1	<u></u>
対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	5,881 千円

5. 消費者行政予算について

平瓦	艾20年度の消費者行政予算	千円
前年	F度の消費者行政予算	8,921 千円
	うち交付金等対象経費	4,841 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	4,080 千円
今年	F度の消費者行政予算	8,272 千円
	うち交付金等対象経費	4,698 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	3,574 千円

3,574 千円 前年度差

-506 千円

20年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無